

2018年7月29日(日)／説教者:金井創

説教:「平和活動は教会の公務」

聖書:エレミヤ書22:1～3

平和を守る、平和を造る。この二つは区別されず同じように使われていますが、私は違うと思います。平和を守ると言う場合、前提に今生きている社会は平和であるという考えがあります。そうするとその平和を守るために戦う、戦争することすら否定できなくなります。戦争と平和は対立するものであるように見えて、実に多くの戦争が「平和を守るため」に起こされてきました。つまり平和を守るという考え方からは戦争を防ぐことができないのです。

一方の平和を造る場合は、前提に今生きている社会は平和ではないという考えがあります。平和のない所に平和を造るので、その道自体が平和的、つまり非暴力でなければできません。

ノルウェーの社会学者ヨハン・ガルトウングが定義した平和の概念がいまや世界標準とされています。彼の定義は消極的平和＝戦争がない状態。積極的平和＝あらゆる暴力のない状態、というものです。戦争をしていなくてもその社会にいじめ、差別、搾取、抑圧という「暴力」があればそれは平和と言えない、それらをなくして初めて真の平和と言えるのです。

しかしこの考え方は実は 3 千年近くも前に聖書でとっくに言われています。その一つが今日のエレミヤ書です。その社会での差別をなくし、虐げられている人の人権を回復しなさいと言うのですから。しかもそれこそが正義だということです。旧約では詩編やイザヤ書で正義と平和が切り離せないことを告げています。その正義とは悪を滅ぼすような力の正義ではなく、差別をなくし、弱い立場に置かれた人の人権を回復する恵みの業のことを指しています。

教会が行う平和活動はこのような聖書のみ言葉に基づくものです。非暴力によって平和のない所に平和を造っていく働き、恵みの業をもって神の正義を実現していく働き、それは教会にとっておまけの活動ではありません。まさに神に命じられた本務、公務なのです。一人一人が生きている生活のただ中で、具体的な差別やいじめに抗して声を上げたり行動することはとても勇気が要ります。そのためらい、躊躇こそを教会で分かちあい、励まし合って、その一つ一つの営みが実は教会の働きなのだということに立ちたいと思います。(金井創牧師 日本基督教団 佐敷教会)